

日本のひなた宮崎国スポ小林市競技別リハーサル大会宿泊実施要項

1 趣旨

この要項は、「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会小林市宿泊基本計画」に基づき、「日本のひなた宮崎国スポ小林市競技別リハーサル大会」（以下「リハーサル大会」という。）に参加する選手・監督、役員及び視察員等（以下「大会参加者」という。）の宿泊について必要な事項を定める。

2 実施方法

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、関係機関及び関係団体と十分な調整を行い、リハーサル大会参加者の配宿業務にあたるものとする。

3 宿舎

リハーサル大会参加者の宿舎は、原則として市内の旅館（旅館業法の許可を受けて営業を行うホテル、旅館及び簡易宿所をいう。）とする。

ただし、風紀上、衛生上、及び安全対策上、支障があると認められる宿舎は利用しないものとする。

4 配宿

(1) 選手・監督の宿舎は、都道府県（又はチーム）別及び男女別等を考慮して配宿するものとする。

(2) 選手・監督の配宿は、原則として他の大会参加者とは別とする。

(3) 1人の宿泊に要する広さは3.3㎡（2畳）以上とする。

5 宿泊料金

宿泊料金は、旅館ごとに設定を行うものとする。

6 食事

(1) 宿舎において提供する食事は、衛生面に十分配慮するとともに、選手を考慮し、栄養面に優れた献立とする。

(2) 昼食弁当については、別に定める弁当調達要項に基づき、斡旋・支給を行うものとする。

7 宿泊料金の精算

宿泊料金の精算は、宿泊責任者又はリハーサル大会参加者が現地にて精算するものとする。

8 その他

- (1) リハーサル大会参加者が、実行委員会に対して宿泊の斡旋を希望しない場合は、この要項は適用しない。
- (2) この要項に定めるもののほか、宿泊業務の実施に関して必要な事項は別に定める。